

平成26年労働災害発生状況(確定版)

水戸労働基準監督署

(1)茨城県内

業種	平成25年	平成26年	増減
製造業	(7) 790	(9) 838	48
鉱業	5	(1) 4	-1
建設業	(12) 358	(10) 375	17
運輸交通業	(4) 427	(6) 398	-29
内 道路貨物運送業	(4) 371	(6) 352	-19
貨物取扱業	31	(2) 38	7
農林業	(1) 41	57	16
畜産水産業	126	(2) 119	-7
商業	(8) 346	(4) 383	37
内 小売業	(7) 272	(4) 305	33
保健衛生業	163	169	6
内 社会福祉施設	109	108	-1
接客娯楽業	174	(1) 191	17
内 飲食店	100	106	6
その他	(3) 296	(5) 312	16
合計	(35) 2,757	(40) 2,884	127

(2)水戸署管内

業種	平成25年	平成26年	増減
製造業	130	(1) 126	-4
鉱業	1	0	-1
建設業	(2) 94	(2) 99	5
運輸交通業	(2) 85	(2) 83	-2
内 道路貨物運送業	(2) 57	(2) 57	0
貨物取扱業	5	6	1
農林業	14	22	8
畜産水産業	7	(1) 14	7
商業	(2) 86	105	19
内 小売業	(2) 74	84	10
保健衛生業	43	55	12
内 社会福祉施設	33	34	1
接客娯楽業	39	(1) 45	6
内 飲食店	23	17	-6
その他	(1) 73	91	18
合計	(7) 577	(7) 646	69

1. ■ は第12次労働災害防止計画重点業種です。2. 数値は同時期による発生件数です。3. ()内数字は死亡者数で内数です。

(3)平成26年に水戸署管内で発生した死亡災害事例

番号	業種	職種	発生(死亡)日時	事故の型	起因物	災害発生状況
1	機械設備設置工事業	板金工 20歳代	5月初旬 午後1時頃	墜落、転落	屋根	自動車小売店舗において、塗装用空調ダクトを設置する工事に従事していた板金作業員が、スレートでふかれた屋根上を歩いているとき、スレートを踏み抜き、9メートル下に墜落し、7日後に死亡した。 [推定原因]幅30センチメートル以上の歩み板を設け、防網を張る等踏み抜きによる危険を防止するための措置を講じなかったこと。
2	機械設備設置工事業	多能工 50歳代	5月下旬 午後12時頃	火災	送配電線等	現場仕事終了後、会社の本社ビル3階にある被災者が借用している部屋に戻り、ベッドで寝ていたところ、キッチン付近の床にコンセントから延長コードを這わせて、冷蔵庫と電気釜、電子レンジの電源として利用していたが、当該延長コードが過熱して発火し、火事となり、焼死した。火はその後自然鎮火した。 [推定原因]延長コードの中の電線が断線し、次第に熱を持つようになり、延長コードの下にあったカーペットに引火して火災が発生したこと。
3	一般貨物自動車運送業	自動車 運転者 50歳代	6月中旬 午前7時頃	墜落、転落	トラック	4tトラックを運転し配送先まで積み荷を運搬し、その積み荷の荷卸し待機中に、以前より雨漏りをしていたトラックのウイングボディ天井部の補修(シーリング材やビニールシートの貼り付け等)を行おうとウイングボディの屋根上(高さ3.3m)に登って作業を行っていたところ、地面に墜落し、5日後に死亡した。 [推定原因]ウイングボディの屋根上に登って補修作業を行うにあたり、手すり等の墜落防止措置を取らずに作業を行ったこと。
4	一般貨物自動車運送業	自動車 運転者 40歳代	6月下旬 午後21時頃	その他	その他の 起因物	所属事業場を出発して営業所にてラック積込作業後、荷主ベースに到着した被災者は、ラックを降ろし次の荷先へ向かうため新たな荷をラックへ積み込む作業中、心筋梗塞を起こし倒れているところを荷主従業員に発見され、直後に蘇生措置がとられたものの蘇生せず、死亡した。 [推定原因]過重労働によるものと推定される。
5	ゴルフ場	コース管理 40歳代	7月下旬 午後1時頃	墜落、転落	その他の 一般動力 機械	ゴルフ場のコース管理を請負っている事業場においてコースパンカー法面(約47度)の法肩沿いに、乗用芝刈機に乗ってラフ刈り作業を行っていたところ、法面天端側の車輪が浮いたことから、車体が大きく傾き、被災者が車外に投げ出され、その直後に芝刈機が転落して被災者の頭部に激突し、9日後に死亡した。 [推定原因]車体幅よりも狭い通路を走行したために法面にタイヤがはみ出し車体の転倒限界角度を超えたこと。
6	自動車・同付属品製造業	作業員 50歳代	8月下旬 午後9時頃	激突され	簡易リフト	自動車のアルミ製エンジン部品を製造する工程において、専用リフトによりアルミ原料を積載した専用のバケットを、床から約3mの高さにある溶解炉ホッパーまで引き上げ、投入していたところ、投入作業が終わったにもかかわらず、バケットが下降しないことから、専用リフト内部に立ち入ったところ、バケットが落下し、被災者に激突した。 [推定原因]下降途中のバケット又はバケットを積載した搬器が引っかかり、下降しない状況下で、内部に立ち入ったこと。
7	畜産業	飼養管理者 30歳代	10月中旬 午前5時頃	交通事故	トラック	被災者が、子牛を運搬するため、高速道路を走行していたとき、タイヤがパンクしたことから、ハザードランプを点灯させ、速度を落とす左車線を走行していたところ、後続の大型トラックに追突され横転し死亡した。 [推定原因]追突したトラック運転者の前方不注意によるもの。

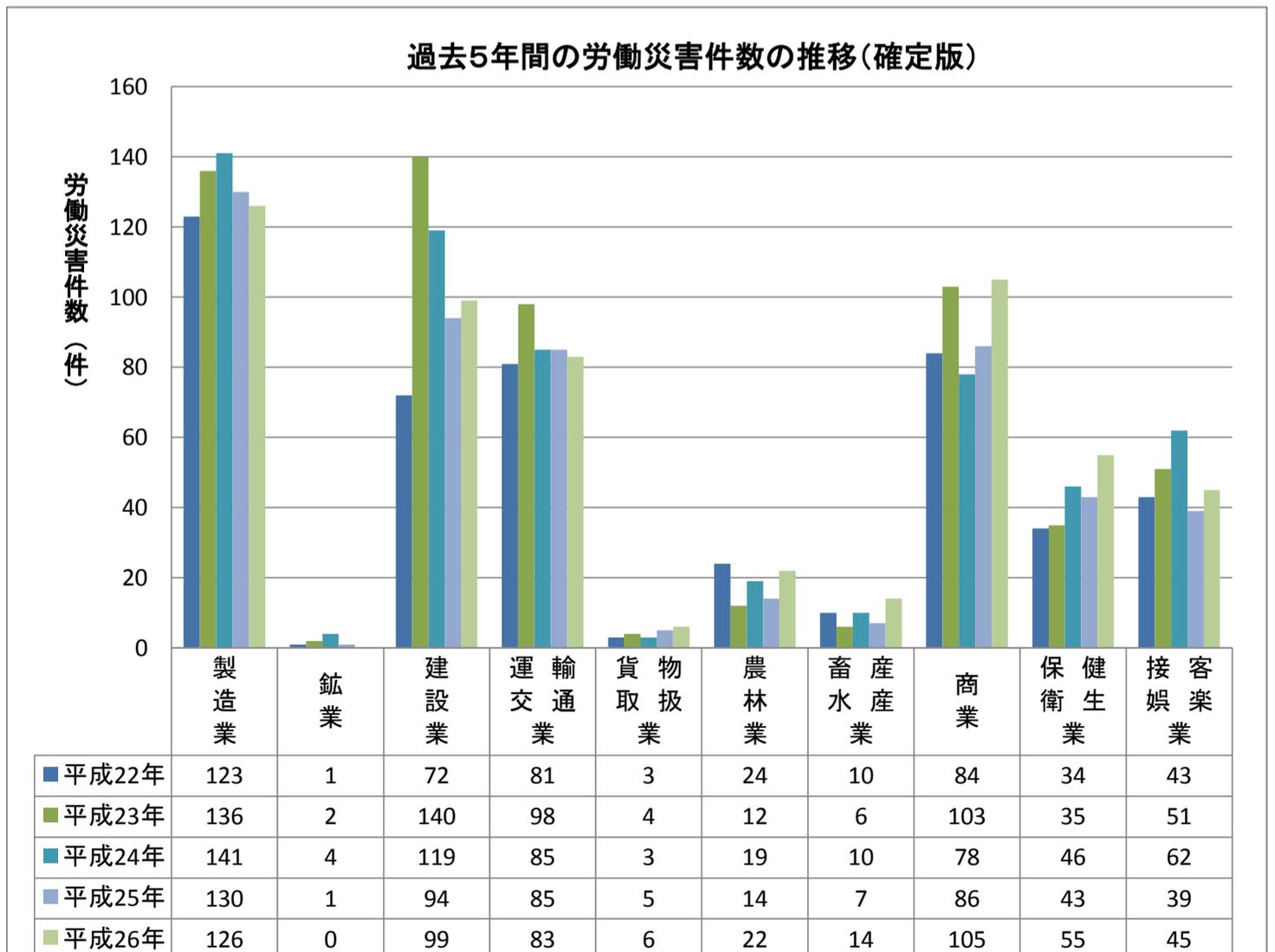
過去5年間の労働災害件数の推移(確定版)

水戸労働基準監督署

(1)水戸署管内

業種	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
製造業	123	136	141	130	(1) 126
鉱業	1 (1)	2	4	1	0
建設業	(2) 72	(5) 140	(3) 119	(2) 94	(2) 99
運輸交通業	81	(1) 98	(1) 85	(2) 85	(2) 83
内 道路貨物	68	(1) 82	(1) 52	(2) 57	(2) 57
貨物取扱業	3	4	3	5	6
農林業	(1) 24	12	19	14	22
畜産水産業	10	6 (1)	10	7	(1) 14
商業	84	103	78	(2) 86	105
内 小売業	55	74	60	(2) 74	84
保健衛生業	34	35	46	43	55
内 社会福祉施設	19	26	32	33	34
接客娯楽業	(1) 43	51	62	39	(1) 45
内 飲食店	17	28	36	23	17
その他	(1) 95	(1) 100	93	(1) 73	91
合計	(5) 570	(8) 687	(5) 660	(7) 577	(7) 646

※数値は同時期による発生件数を表示しています。



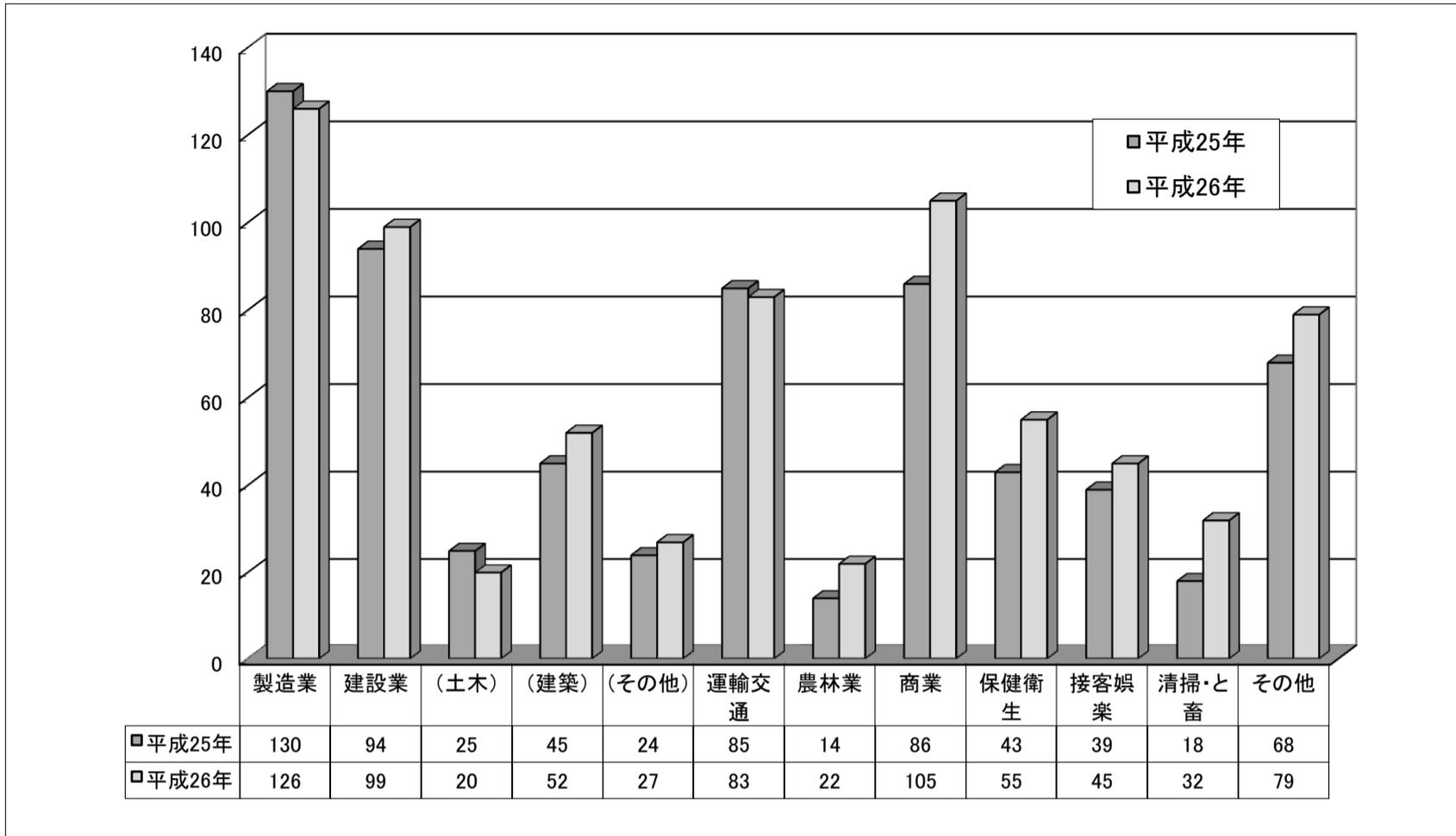
業種別災害発生状況(休業4日以上)

確定版
水戸労働基準監督署管内

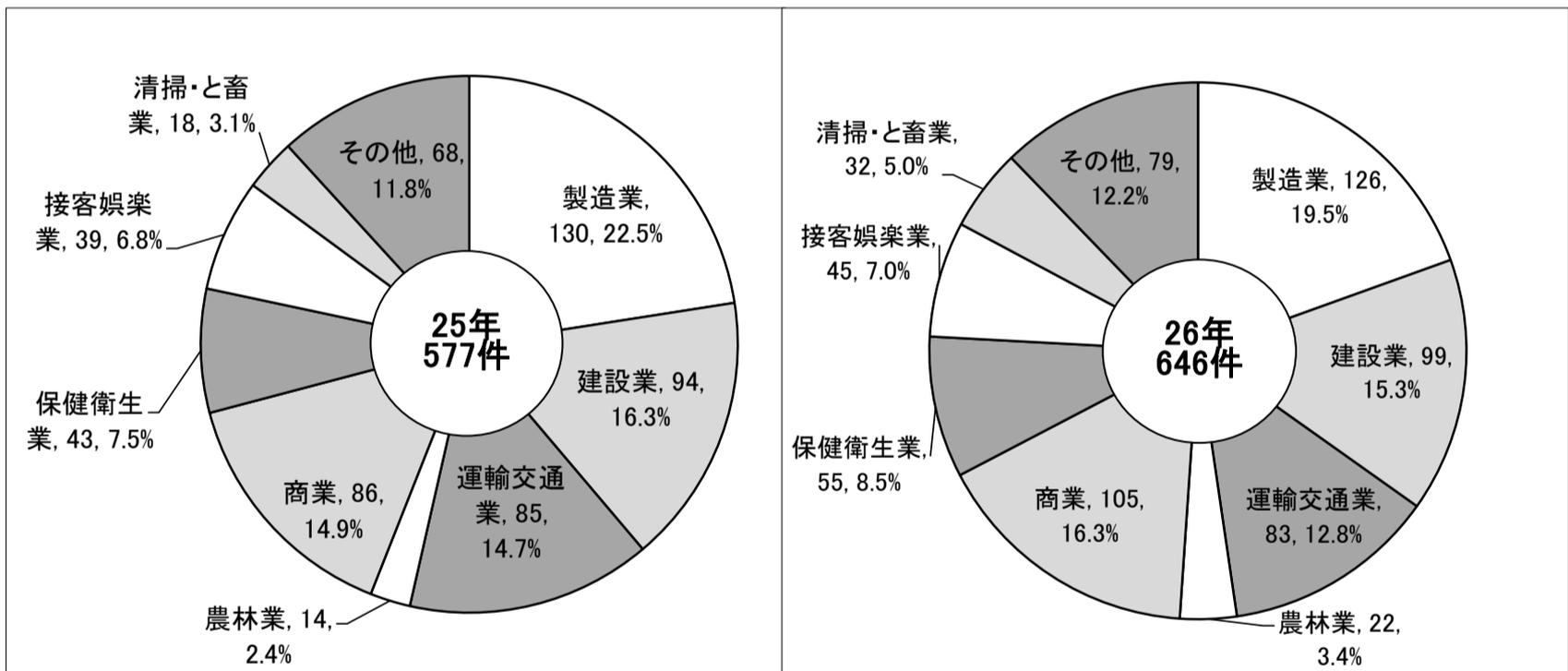
業種	項目	平成25年	平成26年	前年比	増減率		
製 造	食料品製造業	44	45	1	2%		
	繊維工業		1	1			
	衣服その他の繊維製品製造業						
	木材・木製品製造業	8	9	1	13%		
	家具・装備品製造業	2	4	2	100%		
	パルプ・紙・紙加工品製造業	3	3				
	印刷・製本業	4	1	-3	-75%		
	化学工業	9	5	-4	-44%		
	窯業土石製品製造業	10	11	1	10%		
	鉄鋼業	3	7	4	133%		
	非鉄金属製造業	2	1	-1	-50%		
	金属製品製造業	21	15	-6	-29%		
	一般機械器具製造業	4	7	3	75%		
	電気機械器具製造業	4	10	6	150%		
	輸送用機械等製造業	6	(1)	-4	-67%		
電気・ガス・水道業							
その他の製造業	10	5	-5	-50%			
業小計		130	(1)	126	-4	-3%	
業 鉱	石炭鉱業						
	土石採取業	1		-1	-100%		
	その他の鉱業						
業小計		1		-1	-100%		
建 設	土木工事業	25	20	-5	-20%		
	建築工事業	45	52	7	16%		
	うち木造家屋建築工事業	15	20	5	33%		
	その他の建設業	(2)	24	(2)	27	3	13%
	業小計	(2)	94	(2)	99	5	5%
運 輸 交 通 業	鉄道・軌道・水運・航空業	4	1	-3	-75%		
	道路旅客運送業	23	25	2	9%		
	道路貨物運送業	(2)	57	(2)	57		
	その他の運輸交通業	1		-1	-100%		
	業小計	(2)	85	(2)	83	-2	-2%
扱 貨 物 取 業	陸上貨物取扱業	5	5				
	港湾荷役業		1	1			
	業小計	5	6	1	20%		
農 業	6	11	5	83%			
林 業	8	11	3	38%			
畜 産 業	6	(1)	9	3	50%		
水 産 業	1	5	4	400%			
商 業	卸売業	9	13	4	44%		
	小売業	(2)	74	84	10	14%	
	その他の商業	3	8	5	167%		
	業小計	(2)	86	105	19	22%	
広 告 融 業	金融業	14	10	-4	-29%		
	広告・斡旋業		1	1			
	業小計	14	11	-3	-21%		
映 画 ・ 演 劇 業							
通 信 業	15	10	-5	-33%			
教 育 ・ 研 究 業	9	6	-3	-33%			
生 保 健 ・ 業 衛	医療保健業	7	18	11	157%		
	社会福祉施設	33	34	1	3%		
	その他の保健衛生業	3	3				
	業小計	43	55	12	28%		
接 客 娛 楽 業	旅館業	3	9	6	200%		
	飲食店	23	17	-6	-26%		
	その他の接客娯楽業	13	(1)	19	6	46%	
	うちゴルフ場	10	(1)	14	4	40%	
	業小計	39	(1)	45	6	15%	
清 掃 ・ と 畜 業	18	32	14	78%			
官 公 署							
そ の 他	派遣業						
	その他の事業	(1)	17	32	15	88%	
	業小計	(1)	17	32	15	88%	
合 計	(7)	577	(7)	646	69	12%	

注) 1. 本表は労働者死傷病報告による休業4日以上の災害です。
2. ()内数字は死亡者数で、内数です。

業種別労働災害発生状況(水戸署)(確定版)①



業種別労働災害発生状況(水戸署)(確定版)②



事故型別労働災害発生状況(水戸署)(確定版)

